

社会福祉法人 江別市社会福祉協議会

令和7年度採用 北光保育園保育士募集

農村地域の子育て支援の一環として運営している保育園で保育業務を行う保育士を募集します。年齢・経験不問です。園長をはじめ保育園スタッフが丁寧にサポートします。

【職種】 保育士

【採用人員】 1人

【採用期間】 令和7年4月1日～令和8年3月31日（次年度へ雇用契約更新の可能性有り）

応募資格

保育士資格を取得している方（取得見込も可）

= 勤務条件の概要 =

1. 採用先 社会福祉法人江別市社会福祉協議会
江別市錦町14番地87 江別市総合社会福祉センター内
電話番号 011-385-1234

2. 勤務先保育園人員体制・勤務内容等

名称	北光保育園
住所・電話番号	江別市美原1445 江別市都市と農村の交流センター内 電話番号 011-384-6203
採用者数	通年保育士1人
人員体制・入園予定児童数	【人員体制】 園長1人、通年保育士2人（今回募集する保育士も含めての体制です）、 その他パート保育士も数人採用 【入園予定児童数】 2～5歳児 17人予定
勤務内容	2～5歳児の混合クラスを1クラス担当（児童数10人程度）
開園期間	通年

3. 給与（記載の内容は令和6年11月現在です。給与改定等により変更になる場合があります。）

初任給月額	<ul style="list-style-type: none"> ・大学卒 192,200円 ・短大2卒 173,700円 <p>※社会人経験等のある方は、一定条件を満たすことにより初任給調整（前歴加算されます。）</p> <p>当該年度の1月に昇給後、次年度に契約を更新する場合は、毎年度1月に昇給します。</p>												
手当	<p>通勤手当を毎月支給。時間外勤務があった月は超過勤務手当を支給。6月と12月に期末手当を支給。</p> <p>■超過勤務手当は、平日の場合勤務1時間当たりの給料額の1.25倍、休日の場合1.35倍で支給</p> <p>■通勤手当は、通勤距離が片道2km以上で自家用車通勤の場合、次のとおり支給</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">使用距離</td> <td style="padding-right: 20px;">・2km以上5km未満</td> <td style="text-align: right;">2,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・5km以上10km未満</td> <td style="text-align: right;">4,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・10km以上15km未満</td> <td style="text-align: right;">7,100円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・15km以上20km未満</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> </table> <p>これ以降上限額31,600円まで使用距離による支給額の区分有り。</p> <p>■期末手当の支給 6月に1,225か月、12月に1,225か月で年間2.45か月分支給</p> <p>■勤勉手当の支給 6月に1,025か月、12月に1,025か月で年間2.05か月分支給</p>	使用距離	・2km以上5km未満	2,000円		・5km以上10km未満	4,200円		・10km以上15km未満	7,100円		・15km以上20km未満	10,000円
使用距離	・2km以上5km未満	2,000円											
	・5km以上10km未満	4,200円											
	・10km以上15km未満	7,100円											
	・15km以上20km未満	10,000円											
支給日	原則として毎月7日（土日、祝日の場合は、前日、または、前々日、ただし3月のみ末日）												
支給方法	指定金融機関口座へ振込												

4. 加入保険 健康・厚生年金・雇用・労災に加入

5. 勤務日・休日 原則として週5日勤務、日曜日・祝日は休日、保育士間で調整し、業務に支障がないように、原則として土曜日ないしは月曜日に休日を取得

6. 勤務時間 延長保育（午後5時～6時）実施につき保育士間でローテーション制による時差出勤、4月～11月は延長保育時間（午後5時～6時）も含めた勤務時間

◆夏期間（4～11月）

早番	午前7時30分～午後4時30分
中番	午前8時15分～午後5時15分
遅番	午前9時～午後6時

◆冬期間（12～3月）

【月～金】早番	午前8時30分～午後3時15分
遅番	午前10時15分～午後5時
【土】	午前8時30分～正午

7. 休憩時間 保育士間で調整し、相互に1時間休憩
8. 休暇 有給休暇日数10日、その他病気休暇や忌引休暇（有給）等有り
※通年保育士が次年度に契約を更新した場合は、次年度の有給休暇日数増加
9. 健康診断 任用期間中1回実施(オプション検査を除き、全額事業主負担)
10. その他 (1) 保育中の児童の事故・ケガに備え、賠償・傷害保険に加入
(2) 勤務中に知り得た個人情報については、社外秘（退職後についても同様とする）
(3) 採用した保育士からは税や社会保険手続のため社会保障・税番号（マイナンバー）を取得
(4) タイムカード方式による出勤・退勤時間管理

★当保育園は、児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として、同法第59条の2に基づき都道府県への設置届出を義務づけられた施設です。

応募手続

1. 応募書類 履歴書（3か月以内に撮影した顔写真貼付、職歴がある場合は詳しく記載（勤務先名称及びその就退職年月（日）を明確に）と保育士資格取得（取得見込可）を証明する書類のコピー
2. 応募期限・方法 令和7年3月7日（金）までに郵送か持参（土日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除き、午前8時45分～午後5時15分の間）によります。郵送の場合、3月7日（金）の消印有効です。

選考

- ・応募があり次第随時、個別面接試験を行い選考します。
- ・面接日時の正式なお知らせや面接試験の結果は、全て郵送にて通知します。
- ・採用予定者が1名であり、また随時面接試験を行うため、採用者が決定した場合は、応募期限内であっても、途中で募集を打ち切ります。
- ・選考結果後、応募書類は社会福祉協議会で責任処分します。

応募・問合せ先

江別市社会福祉協議会

江別市錦町14番地87 江別市総合社会福祉センター内

電話番号385-1234 FAX385-1236

（採用担当係）